【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 2021年6月10日

【会社名】 株式会社コプロ・ホールディングス

【英訳名】COPRO-HOLDINGS. Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 清川 甲介

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号

【電話番号】 052-589-3066

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部長 河村 栄治

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号

【電話番号】 052-589-3066

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部長 河村 栄治 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

訂正臨時報告書

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、2021年5月14日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「勧誘の相手方の人数及びその内訳」に一部訂正すべき事項があり、また、「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が2021年6月10日に確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正内容】

訂正箇所には下線を付して表示しております。

2.発行数

(訂正前)

新株予約権204,000個

(訂正後)

新株予約権202,000個

4.発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

518,736,000円

5.新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(訂正前)

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、2株とする(本新株予約権全体の目的である株式の総数は408,000株が当初の上限となる。)。

(訂正後)

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、2株とする(本新株予約権全体の目的である株式の総数は404,000株が当初の上限となる。)。

6.新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の募集事項を決定した本日開催の取締役会決議前日の東京証券取引所の当社普通株普通取引の終値である1,272円と、本新株予約権の割当決議日(以下「割当決議日」という。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)のうち、いずれか高い方の金額とする。

(訂正後)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、1,284円とする。

EDINET提出書類 株式会社コプロ・ホールディングス(E34699) 訂正臨時報告書

15. 勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社従業員22名72,000個株式会社コプロ・エンジニアード従業員39名132,000個

(訂正後)

当社従業員 22名 72,000個 株式会社コプロ・エンジニアード従業員 38名 130,000個

以上